

○遠賀・中間地域広域行政事務組合臨時的任用職員の募集案内

遠賀・中間地域広域行政事務組合臨時的任用職員を以下の要領で募集します。

1. 募集職種、採用予定人数、勤務場所

募集職種：一般事務職（フルタイム勤務）

採用予定：3人

勤務地：組合事務所（遠賀町大字今古賀 603 番地の 1）

遠賀・中間リレーセンター（ごみ処理施設・岡垣町大字糠塚 103 番地 1）

2. 応募資格

- ・ワード、エクセルなどを使ったパソコン操作ができる人
- ・普通自動車運転できる人

※次のいずれかに該当する人は受験できません

地方公務員法第16条の欠格事項に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・遠賀・中間地域広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊する事を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 任期

①組合事務所

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

※令和7年10月1日以降の任用はありません。

②遠賀・中間リレーセンター

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

※業務状況等に応じて半年間の任期更新を行う場合があります。

4. 提出書類、提出方法、申込期間

(1) 提出書類

遠賀・中間地域広域行政事務組合臨時的任用職員採用申込書

※組合ホームページに掲載。組合事務所でも配布しています。

(2) 提出方法

持参または郵送

午前8時30分から午後5時15分まで受付（土曜、日曜、祝日は除く）

(3) 申込期間

令和7年2月12日(水)～令和7年3月10日(月) 必着

5. 選考方法

書類選考を実施し面接を行う受験者を決定します。

面接試験の日時は書類選考終了後に改めて通知します。

※現時点での面接予定日は3月14日(金)となっています。

6. 勤務場所、勤務時間等

①組合事務所

勤務地 : 遠賀郡遠賀町大字今古賀 603 番地の 1

勤務日 : 月曜日から金曜日まで

勤務時間: 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

※上記勤務日、勤務時間以外に勤務を命ずることがあります。

②遠賀・中間リレーセンター

勤務地 : 遠賀郡岡垣町大字糠塚 103 番地 1

勤務日 : 月曜日から金曜日まで (土曜日に勤務を命ずることがあります)

勤務時間: 午前 8 時 1 5 分から午後 5 時まで

※上記勤務日、勤務時間以外に勤務を命ずることがあります。

7. 給与

(1) 給料

196,200円(令和7年2月1日現在)

(2) 手当

時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当(賞与)の他、条件を満たせば扶養手当、通勤手当が支給されます。

8. 休暇

年次有給休暇、特別休暇等の制度があります。

9. 福利厚生

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入します。

10. 書類提出、問い合わせ先

遠賀・中間地域広域行政事務組合 総務課庶務係

住所: 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 603 番地の 1

電話: 093-293-3581